

2019 年度  
事業計画



学校法人 宮城学院

---

---

1. はじめに .....	- 1 -
2. 学院全体に関する事項.....	- 2 -
(1) 建学の精神に基づく教育の充実.....	- 2 -
(2) 中高活性化に向けて.....	- 2 -
(3) 健全な財政基盤の確立.....	- 2 -
(4) 管理運営体制の強化.....	- 2 -
(5) 学術情報館の建設.....	- 3 -
(6) 施設設備等の整備.....	- 3 -
(7) 募金事業の展開 .....	- 3 -
(8) 奨学金・授業料減免制度の充実.....	- 3 -
(9) 働き方改革の推進.....	- 4 -
(10) 危機管理体制の充実.....	- 4 -
3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項 .....	- 4 -
(1) 大学における宗教教育諸活動.....	- 5 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	- 5 -
(3) 教育内容の充実に向けて.....	- 5 -
(4) 学生支援の充実 .....	- 6 -
(5) 学生募集 .....	- 7 -
(6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む) .....	- 8 -
(7) 国際交流 .....	- 8 -
(8) 生涯学習 .....	- 8 -
(9) 大学院 .....	- 8 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	- 9 -
4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項 .....	- 9 -
(1) 教育計画全般 .....	- 9 -
(2) キリスト教教育活動.....	- 9 -
(3) 学習指導 .....	- 10 -
(4) グローバル・スタディーズ.....	- 10 -
(5) 海外研修・国際交流.....	- 11 -
(6) 音楽教育 .....	- 11 -
(7) 生活指導、生徒会指導.....	- 11 -
(8) 進路指導 .....	- 12 -
(9) 高校のコース再編と入試広報.....	- 12 -
(10) スクールバス .....	- 12 -
(11) その他 .....	- 12 -
5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項.....	- 13 -
6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項.....	- 13 -
(1) 教育について.....	- 13 -

---

---

(2) 行事について.....	- 13 -
<b>7. キリスト教センターに関する事項.....</b>	<b>- 14 -</b>
(1) キリスト教センター運営委員会.....	- 14 -
(2) 大学宗教センター運営委員会.....	- 14 -
(3) その他.....	- 14 -
<b>8. 資料室に関する事項.....</b>	<b>- 15 -</b>
(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について.....	- 15 -
(2) 150 年史に向けた取り組み.....	- 15 -
(3) その他.....	- 15 -

---

---

## 1. はじめに

昨年（2018 年）7 月 18 日、宮城学院の創立者ウィリアム・E・ホーイ宣教師の母校ランカスター神学校から、キャロル・リッチ校長ご夫妻が宮城学院をお訪ねくださいました。記念に神学校の由緒あるシャントニーチャペルに据えられたステンドグラスのレプリカを寄贈してくださいました。そこには「種蒔き」（ルカ 8：4-8）、「収穫」（ルカ 10：2）、井戸の水を汲む女（ヨハネ 4：1-30）、「世の光キリスト」（ヨハネ 8：12）が描かれると共に、下の方には目立ちませんが富士山と鳥居も添えられています。まさにこのステンドグラスは、神学校のコア・アイデンティティを表現したのですが、神の召しに応え、宮城学院を創立し、多くの宣教師を仙台へと派遣し続けてくださった合衆国改革派教会の人々の熱き祈りが豊かに表現されています。創立 133 年目の歩みを始めた私どもは、その愛と恵みの事実を忘れることなく、東北最大の女子総合学園として社会からの信託に応えてまいります。

中高では、中学入試で 63 名の入学者を確保することができ、顕著な生徒数増となりました。これまで地道に取り組んできた読む、聴く、書く、話すの四技能をバランスよく伸ばす先進的な英語教育が次第に認知され、評価されてきた結果です。高校では本年度からこれまでの 2 コース制を刷新し、選抜コース、特別進学コース（グローバル・コミュニケーション専攻併設）、総合進学コースの 3 コース制がスタートします。異なる賜物と個性を与えられた一人一人の生徒の人格を尊重しつつ、豊かな知性と心身の健やかな成長のためにはならない教育的取り組みを果たすべく全力を注ぎます。また、昨年度から始まった国際寮を更に充実させ、より多くの留学生、帰国子女を迎え入れることによって、キャンパスそのものが多様性のあるグローバルな環境となるべく整えてまいります。

大学は創立 70 周年と共に、4 学部 9 学科体制の完成年度を迎えることとなります。6 月 8 日には創立記念事業として MG 音楽祭を開催し、地域の人々への発信力を高めつつ、収容定員の充足、様々な教育研究の質的向上、外部資金の獲得、就職支援などの強化を図ります。ことに創立 130 周年事業の募金でも協力いただいた学術情報館建設に関しては委員会が設置され、資料室（含む展示スペース）を加えた新館建設、さらには図書館、情報教室、ロッカー室の改修も併行実施することで、ラーニングコモンズ機能全般の効率的、機能的施設整備を実施します。

これらの改革と共に「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーを掲げる本学院は、大震災から 8 年が経過してなお苦しみと試練の中にある多くの方々を覚え、学生・生徒の多様なボランティア活動を展開しつつ、なくてはならない復興支援のための貢献を堅実に果たしてまいります。

以上、本学院の教育・研究活動の持続可能な成長を実質化するために、ここに 2019 年度事業計画を策定いたしました。

## 2. 学院全体に関する事項

### (1) 建学の精神に基づく教育の充実

寄附行為第 3 条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。したがって、宮城学院は、これからも法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるヴィジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。併行して大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするのができるような力を注ぎます。さらには、キリスト教センターを核とした多様な文化活動、ボランティア活動の支援と充実にも取り組みます。

### (2) 中高活性化に向けて

本学院は、133 年前、「合衆国改革派教会」（米国ドイツ改革派教会）宣教師及び日本人の熱誠なるキリスト者によって創設された宮城女学校をルーツとしており、そのアイデンティティは現在の中高に強く引き継がれています。本学院のルーツである中高が活性化することは本学院全体に大きく寄与するものと考え、中高が活性化する施策を重点的に実施する方針を明示します。

高校は、今年度から選抜コース、特別進学コース及び総合進学コースの 3 コース制に移行します。コース再編によるカリキュラムの充実で、着実に自らの夢に近づける高校を目指します。

### (3) 健全な財政基盤の確立

私立学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学院を永続的に維持・発展させていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠となります。収入面では納付金収入の安定確保のため入学者・収容定員の確保に努めるほか、各種補助金の獲得を目指し、支出面では人件費、教育研究経費への適正な配分を目指します。

### (4) 管理運営体制の強化

#### ア 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めるとともに、効率的な運営を目指して諸課題に取り組みます。

#### イ 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

#### ウ 事務組織機構の見直し

本年 4 月から事務組織機構の見直しを行い、グループ制から課室制に移行します。見直しに当たっては、学生生徒等へのサービス・支援強化及び教育研究支援の充実を目指し、大学教学組織のセンター制と連携体制を取ることで、より分かりやすい組織を実現します。

#### エ 職員の能力開発

職員研修委員会において毎年度策定する年度研修計画に基づき体系的な研修を実施し、職員の職務遂行能力の向上、業務改善を総合的に進めています。本年度は、新たに管理職となる職員が増えることから、管理職の傾聴力を高める研修を実施し、組織を動かす職員の力を引き出し、協働を仕掛けるためのスキルとして部下の話の傾聴と部下への問いかけを行うことができることを目指します。また、外部講師を招いて人事考課、労務管理などの研修を実施します。さらに、入職年別、年齢層別、業務別などを考慮し、職員ごとに必要となる研修を企画し実施します。

## (5) 学術情報館の建設

昨年度、学術情報館計画に係る理事会からの諮問に対する大学からの答申が提出されたことを受け、法人に「学術情報館建設等委員会」を設置しました。新館建設とともに、図書館改修、情報教室改修、ロッカー室改修を行うことで、ラーニングコモンズ機能を複数の建物に配置し、効率的かつ機能的な施設整備を可能とする予定です。また、資料の展示スペースを設けることで、本学院の貴重な資料を常時公開することも検討しています。

## (6) 施設設備等の整備

施設設備関係は、教育環境整備・経年劣化に対処するための改修・更新を中心に実施します。特に、築 38 年を経過した建物設備維持管理として、建物では、屋上防水、壁面の修繕を中心とし、設備ではインフラ関係の機器、配線、配管等の更新を行う順次進めます。主な計画は以下のとおりです。

## ア 施設設備の整備事業

・講義館屋上防水漏水対策工事	80,000 千円
・施設修繕準備調査	38,500 千円
・講義館重油ボイラー更新工事	32,890 千円
・中高講堂舞台吊物装置改修工事	31,053 千円
・ネットワーク機器更新及びネットワークケーブル敷設工事	21,903 千円
・第二講義館耐震診断及び耐震補強設計	16,390 千円
・講義館地下重油タンク FRP ライニング改修工事	13,552 千円
・中高棟 WiFi 整備工事	10,251 千円
・礼拝堂ステンドグラス漏水対策工事	6,358 千円
・その他工事	27,290 千円
合 計	278,187 千円

## イ 臨時的事業計画

・大学 講義館・第二講義館・実習館・第二家政館視聴覚設備更新	34,422 千円
・大学 電気デッキオープン更新	2,106 千円
・大学 コンビオープン・特注コンビオープン専用架台更新	2,052 千円
・大学 ブラストチラー&フリーザー・ロングアジャスト更新	1,479 千円
・大学 紫外線可視分光光度計更新	1,123 千円
・中高 マルチメディア教室情報機器更新	12,663 千円
・中高 顕微鏡更新	1,540 千円
・中高 ピアノ更新（第一期）	780 千円
・法人 グループウェア導入費	2,131 千円
・その他の事業	6,841 千円
合 計	65,137 千円

## (7) 募金事業の展開

募金事業については、これまで基本的に一つの寄付メニューで受け入れを行ってきた方針を転換し、①学生・生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等の多彩な寄付メニューを用意することで、多様な寄付者の想いを汲み取ることができる寄付活動が展開できる環境を整えます。合わせて、『募金事務局の体制強化』も必要となることから、募金事務局に新たに嘱託職員を配置するとともに、寄付者へのフォローを丁寧に行うための仕組みづくりを行います。

## (8) 奨学金・授業料減免制度の充実

本学院における奨学金・授業料減免制度は、直近 2 年間で大きな見直しを行いました。国による

高等教育無償化（授業料減免・給付型奨学金）制度が 2020 年度から導入されることが決定したことに伴い、国からの財源を有効活用すべく国による高等教育無償化と本学院制度との整合性を確認することになります。

育英型と特待型の 2 種類のプログラムをそれぞれ充実させることで、学生・生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるセーフティネットとしての役割を果たすとともに、優秀な学生の獲得につながることを期待しています。

#### （9）働き方改革の推進

政府が推進する「働き方改革」については、法制化への対応はもちろんのこと、教職員の意識改革を進め、ワークライフバランスの実現を目指します。これまで行ってきた業務のうち、人の手を介さずに遂行できるものについては、積極的にシステムの活用を推進します。また、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用についても研究を行います。

#### （10）危機管理体制の充実

2011 年 3 月の東日本大震災発生以来、自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図ってまいりましたが、震災後 8 年を経過し、『あのとき』の記憶が薄れつつある中、教職員が危機感を持ち続け、真剣に向き合い続けることが課題となっています。危機管理委員会において、絶え間なく危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取り組みを行います。

全国的にも実施している学校が少ないと言われる全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練」を引き続き実施します。

### 3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学では、2016 年度改組で実現した 4 学部 9 学科体制の完成年度を迎えます。大学運営体制も改編後 4 年目となることから、学部・学科の定員確保や組織運営の検証を行い、その評価をもとに新たな教学計画を立案していきます。

2018 年度は、第三者認証評価機関である大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定されました。アクティブ・ラーニング型授業の導入や、教養科目群「MGUスタンダード」の全学生への提供、社会連携センターの活発な活動などについて高い評価を受けました。これらについては水準の維持と、更なる向上を目指します。

一方、大学院の一部の専攻における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の不十分な記述や、大学院固有のファカルティ・ディベロップメントの未実施などについて指摘を受けましたので、改善に取り組めます。

また、中央教育審議会から打ち出された「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」等、文部科学省等が発する教育制度改革の動きを注視し、様々な変革に十分な対応ができるよう取り組みます。そうした中で、入学定員及び収容定員の確保、教育・研究の質の向上等に係る取り組みの強化を行います。特に大学の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の点検や、ポリシーのための取り組みを幅広く伝達できるよう情報公開の内容や方法を検討し、改善していきます。

2018 年度の文科省「私立大学研究ブランディング事業」に「東日本大震災を契機とする〈地域子ども学〉の構築～子どもの視点に立ったコミュニティ研究の拠点形成～」（2018～2020 年度）のプログラムが採択されたことから、特色ある本学独自の教育・研究の推進と成果の発信に取り組めます。

このほか、科学研究費補助金等の外部資金獲得や、私立大学等改革総合支援事業による補助金獲得を目指した取り組みを強化します。

最後に、本学は 1949 年に宮城学院女子大学として開学し、今年は開学 70 周年を迎えることとなります。これを記念し、学内外において様々な周年事業を実施することを予定しております。

## (1) 大学における宗教教育諸活動

福音主義キリスト教に基づく建学の精神の実質化を目指して、以下の諸教育活動を計画します。

## ア 教育活動全般

「キリスト教学」（1年次必修）と「キリスト教と現代社会」（3年次必修）においては、キリスト教に関する表層的な知識の提供に終始することなく、聖書批評学の成果を踏まえて、聖書的人間観と世界観の展開を軸とする課題共有型の講義が行われます。両科目の趣旨は、貧困、平和、性的差別、経済格差、暴力などの現代の諸課題に関心を抱き、事の是非を見分ける感性豊かな市民を形成することにあります。

こうした趣旨に沿って教育推進研究費が活用されます。多様なセクシアリティの人間存在に注目し、カムアウトした著名な性的少数者による啓蒙目的の特別授業を通して、差別や偏見から解放される考え方を磨きます。さらに、カルト団体脱会者による実体験に基づく語りを通して、反社会的団体による精神的・経済的暴力の実態と社会の抑圧的システムとの結びつきを学生たちに認識させます。

## イ 宗教教育活動

週三回の定期礼拝（月・水・金の昼休み時間：12時10分～12時30分）においては、学内キリスト教関係者（理事長、学院長、学長、宗教センター長、キリスト者教員、中高聖書科教諭）、仙台市内在住キリスト教会牧師が説教を担当し、自分自身を超えた存在への気づきに触れ、社会の中における自分自身の在り方を省察する機会を提供します。学生たちは礼拝出席レポートを作成し、その内容は授業にフィードバックされます。講義内容と礼拝メッセージが相関しているのは本学のキリスト教学関連科目の特徴であり、徳育または霊育として、キリスト教主義学校の社会的責任の一部を構成します。

全学休講措置の下に実施されるキリスト教教育特別集会には韓国人司祭（聖公会）を招き、朝鮮半島の現実の情勢、半島統一に向けての様々な支援の取り組みや日本の役割などに関する講演を予定しており、学生たちにはレポート作成を課します。クリスマス特別礼拝では、平和学研究者でもある草島豊氏（日本バプテスト連盟ふじみ教会協力牧師）が、平和を脅かしている日本の内外の現実という観点から、クリスマスメッセージを語っていただくことを予定しています。

卒業礼拝では、瀬口昌久子氏（名古屋工業大学教授）が、西洋古典の研究者として、新しい人生へと飛び立つ学生たちのために、希望と勇気を喚起するメッセージを語っていただくことを予定しています。

なお、毎回のプログラムにおいては、音楽科学生たちが日ごろの鍛錬の成果として合唱を披露します。また、金曜日礼拝の奏楽者として音楽科の4年生たちが奉仕します。

## (2) 教育・研究活動の充実

教育・研究活動を充実させるため、図書予算が教員や学部・学科に適切に配分されているかを検証し、必要に応じて改善します。

収蔵能力の拡大等による図書館の充実や、パソコンなど教育機器の充実を積極的に進めます。

また、未登録図書の解消については引き続き、取り組みます。

学内研究費の配分と使用について、その適切性を検証し、必要に応じて改善に努めます。

本学附属の4研究所について、研究会、講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を活かした研究活動の推進に取り組みます。

各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、生涯学習等との連携を模索しながら、本学での研究活動について外部にも積極的に発信していくよう努めます。

各教職員に対して外部資金に関する情報を随時提供するとともに、それへの積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動を盛んにしていくよう努めます。

## (3) 教育内容の充実に向けて

## ア 新学部完成年度に伴う配慮



現代ビジネス学部・教育学部・生活科学部の3学部について完成年度となる本年度は、カリキュラムが滞りなく実施され、各学部の教育目的が達成されるよう万全の体制を整えます。講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態に加え、卒業研究等が本格的に行われることを踏まえ、これらの取り組みの円滑な展開に向けてより一層の注意を払うとともに、卒業に向けての種々の教務的対応と学生支援に努めます。

また、改組転換によって学生募集を停止している学科については、在籍学生に対して卒業に向けてのきめ細かな履修指導を行うとともに、転学科制度を運用し、学生の希望に沿った対応をします。

#### イ 高大接続事業の充実

本学の教育シーズを活用し、高校と本学の教育内容の連続性・接続性を意識したコンテンツを開発し、出前授業や学内での模擬授業、入学前教育において提供し、持続可能な学修態勢の確立を図るとともに、高校との連携をより充実させ、新教育課程における探究学習への協力を推進します。

#### ウ 教育内容の質向上に向けた評価体制の充実

GPA (Grade Point Average : 成績評価値) の活用を促進させ、きめ細かな評価を可能にするとともに、ルーブリックなどの評価手法を導入することで、学習と授業に対する多角的な評価体制を整備します。これによって、授業内容の向上と学生の自己理解や学生支援の実効性を高めることを目指します。

また、卒業判定等を含めた学内における各種の選考及び成績優秀者判定等への活用を推進し、教育課程に対する適格な評価を行います。

#### エ 効率的な科目開講と適切な非常勤講師の配置

各科目の受講状況の実態を把握し、科目開講の適切性について検証を加え、カリキュラム運営の効率化を図るとともに、教育目的の達成に向けたカリキュラム改善を行い、適切な開講科目の設定に努めます。また、教育効果向上のため、専任教員の科目担当数を検証するとともに、必要に応じて適切な非常勤講師の配置を図ります。

#### オ 単位の実質化に向けた対応

単位制の趣旨に沿って学習成果の充実を図るため、科目登録のキャップ制を厳格にし、実効性のある制度の運用を目指します。3ポリシーを踏まえて、教育内容の検討を行い、カリキュラムの改定を含め、開講年次の調整や単位数の見直しなど、適切な教育要件の整備を図ります。また、GPA等によって成績優秀者の認定を厳格にし、制度の適切な運用に努めます。

#### カ 教育内容改善のための方策

完成したMGUスタンダードについて、その取り組みを検証し改善を図るとともに、新設3学部については完成年度となることから、カリキュラムの検証を行い、改善を検討します。

また、教養・専門の各科目において、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図り、主体的で協働的な学びを深められるよう推進します。さらに、FDにおいて、その取り組みについて検討します。

### (4) 学生支援の充実

#### ア 学修支援について

学修支援活動について、その成果を検証するとともに、課題と新たなニーズについて確認し、必要な支援体制の在り方を検討します。主体的で協働的な学びを推進していくための、実効性のある支援の取り組みを構想します。

全学的には、大学図書館や各学科図書室、演習室を中心に、学習空間やコンテンツの整備を図り、アクティブ・ラーニングの推進に向けた取り組みを加速させます。初年次教育における「基礎演習」や各学科の専門科目における学習空間としての環境整備を行い、教育効果や学生ニーズを踏まえた教育サービスを提供し、新たな学修ニーズの創設に結びつけます。また、ライティングサポートデスクやソフトウェアの講習会による支援によって、質の高い学修の実現を目指します。

さらに、学術情報館構想と連携を図り、ラーニング・コモンズとしての機能を整備し、教育・研究のための情報環境を向上させます。

## イ 教職課程支援について

教職課程については、教育学部及び生活科学部の2学部の教職課程の完成年度であることから、教職課程委員会・教育学部・教職センターの密な連携の下、適切な運営に努めます。また、再課程認定された新たな課程については確実な履行を進めます。

さらに、教員免許状更新講習の実施に向けた取り組みを行うとともに、新教育課程に対応した各種講習の実施を検討します。

教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業については、継続的に実施し、学生の現場体験活動を通して教職に対する意識と資質の向上を図り、質の高い教員養成を可能にします。

## ウ 学生生活支援について

### (ア) 自主活動・課外活動の支援

キャンパス内、外での自主活動及び課外活動や学生行事については、学生に寄り添い、支えることで学生の満足度向上に努めます。また、学長表彰制度の創設と実施を通して、学生の人間力の向上を促す課外活動の場の構築に努めます。

### (イ) 経済的支援の充実

経済的な理由によって修学困難な学生の支援体制を、給付奨学金、授業料減免制度の実施によって強化します。

### (ウ) 学生相談・特別支援の充実

従来の学生相談に加え、専門家による特別支援の強化により、学生生活支援・学修支援に対するニーズの個別化、多様化への対応をより一層充実させます。あわせて、面接室の不足や身体に障害を持つ学生のためのバリアフリー化など、設備面の課題解消にも努めます。

### (エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

学生寮の管理及び運営を円滑に行うため、寮規程等の遵守に努めます。寮生支援においては、保護者等との連携を図り、学生寮への理解と協力を得るための「寮だより」を発行するなど、より良いサポートができる体制を整えます。

### (オ) 学生のためのアメニティの向上

既存空間の利活用による学生支援関連部署の配置の最適化や学生の居場所の再構築などを通して、学生のためのサービスとアメニティ向上を図ります。

## エ キャリア（就職）支援について

(ア) 女性のキャリア形成支援の視点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を推進します。具体的には、本学のキャリア科目と就職ガイダンスを体系化し、独自のキャリア支援システムを構築します。

(イ) 学生の希望する進路の実現を目指し、学科の特性に応じたきめ細かい就職支援を行えるよう、低学年から参加が可能な就職プログラムの検討と職員の質の向上を目指します。また、不動産鑑定士や司法書士の資格試験のためのセミナーを、各業界団体の支援を受けながら実施します。

(ウ) 学生の就職先拡大を図るとともに、就職活動に直面することが困難な学生への支援や非就職学生への進路支援などに、学内の関連部署と連携しながら取り組みます。

## (5) 学生募集

### ア 新入試制度の構築

2018年11月に公表した2021年度入試の変更点を踏まえ、その試験内容についてより具体的に構築することを目指します。高大接続改革は、本学にとってもポジションアップの機会と捉え、高校生はもとより、保護者や高校教員から信頼されるような入試制度になるよう取り組みます。

### イ 学生募集活動の充実

戦略的な高校訪問を進めます。そのために各高校における訪問状況や出身者の情報等を集積し、データベースを構築します。高大接続改革が進行中であることに鑑み、高等学校とは密に情報交換ができるよう関係の強化に取り組みます。

### ウ 入学試験制度の検証

近年は、指定校拡大、特別入試改革やAO入試の強化など、様々な入試改革を行ってきました。本年度は4学部9学科体制が完成年度を迎えることから、入試区分ごとの在学生の成績等を分析し、各試験の妥当性等について検証し、新入試制度の構築の際の判断材料に活用することを目指します。

#### エ 宮城県外の高校へのアプローチ

宮城県以外の高校からの志願者は漸減していることから、その対策を講じます。秋田県、青森県などは教育委員会の意向で、大学進学における県外への流出を抑制する方針をとっており、本学における卒業後のUターン就職などの支援状況を丁寧に伝達する必要があることから、キャリア支援等の部署と連携を強化します。

### (6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む)

センターの設置より6年目を迎えることから、連携先団体との事業にはこれまでどおり着実に取り組むとともに、継続事業についてはマンネリ化することなく常にブラッシュアップさせます。また、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、若い女性に人気のある雑誌とコラボレーションした企画など、多様な組織・団体との新規事業にも積極的に取り組みたいと考えています。

学生の自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター (MG-LAC) では、学生の自主性や主体性を尊重しつつ、プロジェクトを成功に導くために必要となる目標設定や進捗管理、資金の執行管理など、きめ細やかなサポートを行います。

### (7) 国際交流

今後は英語圏への派遣ニーズの一層の高まりと多様化が見込まれるため、2018年度に合意したハイデルバーグ大学 (アメリカ) への半年派遣や新たなハワイ大学マノア校 (アメリカ) との提携等の活用に努めます。また、国際化タスクフォースで施策化された受け入れ留学生の拡大方針等を実現させるため、住まいの問題等の関連部署との調整に努めます。さらに、交換留学生の派遣希望について北アリゾナ大学 (アメリカ)、カン大学 (フランス) 等の要望聴取に努め、実現化に向けての交渉に努めます。

### (8) 生涯学習

少子高齢化時代を迎えて、市民の方々を対象とした生涯学習講座や社会人の再学習などへのニーズが高まっています。本年度も生涯学習センターを拠点に例年より多い43講座を開講し、多くの受講生に学習の機会を提供します。

プログラムは、文学 (万葉歌・俳句・短歌・児童文学等)、歴史 (古文書・歴史散歩道等)、外国語 (英語・イタリア語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語)、芸術 (オペラ・西洋美術・銅版画等) のほか、カウンセリング、キリスト教入門、経済学、宇宙の科学など多岐にわたる講座を開講します。

また、宮城県との連携による現任保育士の大学派遣研修など専門職を対象とした「リカレント講座」の実施など、様々な講座を通じて大学の知を地域の皆さんに広く還元します。

### (9) 大学院

#### ア 人文科学研究科

定員管理については大学基準協会から強い指摘もあり、2020年度実施に向けて研究科の改革を加速します。また大学院教育の更なる充実を図るため、これまで大学と合同で行ってきたFD研修会を独自に実施するほか、院生に対する研究倫理教育なども実質化に努めます。

#### イ 健康栄養学研究科

修士論文指導教員1名を増員し、教育体制の充実を図ります。また2018年度、文科省職業実践力育成プログラム「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム」において、初めて4名の修了生を得ましたが、本年度も引き続き、学外の実務家教員との連携や臨地研修等の教育環境の整備を進めます。

2018 年度 8 名（うち 5 名が社会人）の修了にともない、年次ごとの大学院在籍者数に偏りがあるものの、適正数を保ち、教育の質を高めるよう努めます。

#### (10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会においては、大学後援会会則第 2 条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに大学教職員が連携・協力の下に活動を行っています。

大学後援会は、本学における教育方針や日々の教育諸活動を保護者及び役員の皆様に理解と協力を得られるよう「宮城学院女子大学後援会会報」を発行するなど、十分な情報発信を行います。本学を会場とする大学後援会総会及び青森・秋田・岩手・山形・福島の 5 県を会場に開催する地区後援会では、保護者の皆様からの意見・要望を取り入れながら、一人でも多くの方が関心を持ち、参加を望むような企画・運営を行います。また、キャリア支援については近年保護者の関心が高く、好評を得ている保護者を対象とした講演・就職ガイダンス等を継続して実施し、学生に対する本学のキャリア支援への取り組みや指導方針等を理解いただき、大学と家庭が協力して学生を導けるよう取り組んでいきます。学生一人一人が本学での学びや、課外活動等が充実した学生生活となるよう助成を行います。

## 4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

### (1) 教育計画全般

ア 中学校・高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に活かしつつ、時代のニーズにも的確に応える教育を実践します。本学の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々と共に歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。

イ 上記の目的を達成するために 2014 年度から開始した教育の三本柱として①英語教育、②音楽教育、③グローバル・スタディーズ（グローバル教育）を充実させます。この三本柱は、今までも伝統的に本学が教科教育、生徒会活動、学校行事などを通じて大切にしてきたものですが、今後もこれらのプログラムを教育カリキュラムとして保証します。さらに「中高部門中長期教育計画」に基づき、様々な改革を実践することと大学進学実績の結果を出すことにより、宮城学院中学校高等学校の教育への信頼を一層高め、着実に生徒数を確保すべく努力します。

ウ 学校教育の基本である教員の授業力、生徒指導力の向上に努めます。2016 年度から開始した教員研修の充実を更に進め、年間を通じた教科ごとの研究授業、生徒授業アンケートの実施、授業改善シートの提出と校長面談により、教員の授業力を向上させます。さらには、2020 年度の大学入試改革に対応したアクティブ・ラーニング研修と授業実践を積み重ね、着実に生徒の思考力、判断力、表現力を培う教育力を身に着けます。その研修内容を学校評価委員会で適切に評価し、刷新の努力を続けます。

### (2) キリスト教教育活動

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。2015 年度から中高一貫教育の実質化のために、中高合同で礼拝を守っていますが、本年度も引き続き継承します。また、YWCA の取り組みとしては、年間を通じて老人ホーム、児童養護施設等でのボランティア活動に積極的に取り組みます。夏には南三陸町でサマーキャンプを実施し、集中的な聖書の学びと被災者の方々との交流を通し、「隣人を愛する」使命について生徒たちが主体的に省察する機会とします。また、新任常勤講師、新任専任教員対象のキリスト教研修会を実施します。加えて、これまで中学新入生を対象としていたリトリートキャンプを、2018 年度からは高校新入生も対象としています。

### (3) 学習指導

- ア 生徒自身の学力向上のために、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるように促します。また、スマートフォンやゲームに依存して家庭学習が困難になりつつある現状を打開するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、校長代行、進路指導部長、選抜コース進路主事、特進コース進路主事、スタディモール担当教員の一体的連携の下、生徒が日々の予習・復習を着実にこなすことができるように支援します。
- イ 本年度から設置される選抜コース、特進コースについては進学実績を目に見える形で向上させるために、スタディモールの「勉強班」を必修化し、引き上げる学習指導を実施します。引き続き「大学対策ゼミ」を実施し、従来のAd（アドバンスト）コース、Cr（クリエイティブ）コース、新設の総合進学コースの生徒に対して放課後の大学対策講座を実施し、学力を強化します。「フォーサイト手帳」が生徒の学習習慣づけに有効であることが実証されたため、本年度は高校全学年に対して導入します。
- ウ 従来型入試、思考力型入試で中学校に入学した生徒には、2014年度から開始したオンライン英語プログラムを課し、読む、聴く、話す、書くという4技能にバランスの取れた英語力を育てます。また、英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、グレープ・シードを教材として用い、週5コマのネイティブによる会話中心の授業とオンライン英語プログラムを展開するとともに、日本人専任教員による文法の授業を3コマ設け、4技能をバランスよく伸ばします。本年度から特進コースにグローバル・コミュニケーション専攻を設置し、将来英語で学び又は働くために必要なレベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取り組みを進めます。また、国際教養大学や海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。
- エ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、全教科での対応を完成させます。図書館の利用度を高めるとともに、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書への意欲を高めます。
- オ 高大連携に関しては引き続き、宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し単位取得する高大連携を推進します。また、中長期教育計画に示した高校1・2年生からの高大連携事業を推進するために、副学長、各学部学科と連絡を取り合いながら、本年度から「学部学科を知る会」を実施します。さらに、定期的に中高と大学の音楽科教員の交流を深め、音楽教育における協働の可能性を具体化します。
- カ 2020年度から大学入試センター試験が廃止され、大学入学共通テストが導入されます。既に本校でも実施されたプレテストを基に各教科で研究を進め、授業内容に反映させます。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を本年度から実施します。中学2年生から高校2年生まで思考力・表現力を高める教材「クリティカルシンキング」に取り組みます。
- キ A棟のWiFi敷設が完了したため、高校1年生からiPadを学用品化し、Googleクラスルームを利用した教材配信やレポート提出、教材共有による協働学習に全教科で取り組みます。ICT推進委員会を中心に、授業実践を広げる活動を活発にします。2020年度大学入試から調査書の記述欄が増加するため、生徒にオンライン上で特別活動を日々記録させ、AO入試などを有利に進められるようにします。中学校技術の授業の一部と、高校情報の授業にプログラミング教育を取り入れます。また、引き続き教材の一部にレゴマインドストーム（ロボット教材）を使用します。

### (4) グローバル・スタディーズ

総合的な学習の時間（高等学校では総合的な探究の時間）で実施する「グローバル・スタディーズ」においては、「世界の中の日本～貧困と教育・平和と差別・環境と開発」をテーマに掲げて3年目となります。CARA（西アフリカ農村自立協力会）のほか、これまで「グローバル・スタディーズ」に協力してくださった「世界の子どもを児童労働から守るNGO ACE」、「プラン・インターナショナル」、「ルワンダの教育を考える会」などと引き続き連携しながら、テーマに沿った講演会やDVD鑑賞、ワークショップなどを開催します。さらに、中学校ではテーマに関する調べ学習を実施します。学習の成果

は、クラスや学年でのポスター発表を行うことで、まとめてプレゼンテーションをする力を養います。高校では、引き続きテーマに関する探究活動を実施し、ポスター発表会を行い、そこで選抜されたグループによるプレゼンテーションコンテストを開催し、質の高い研究活動が行われるように教育の質を高めます。

#### (5) 海外研修・国際交流

カナダの PCS (Pacific Christian School)、オーストラリアの Westminster School と交流校として相互訪問を行います。また、2016 年度からスタートさせたターム留学 (3 か月留学) の実績を基に、一層参加者を増やします。また、オーストラリア、アデレードでの夏期ターム留学も 2 年目を迎え、参加者の増加を図ります。AFS などの交換留学団体と提携し、学内で説明会を開催し、1 年間の留学を紹介します。ロータリー財団から毎年 1 名の長期と半年の奨学生を出すことを継続します。

また、引き続き様々な国から海外留学生を受け入れます。特に 2018 年度から再スタートさせた青桜シャロン寮を利用して、留学生入試や帰国生入試等で合格した生徒がキリスト教学校ならではの多様性を尊重する国際寮でルームシェアすることにより、学内にもグローバル環境を作ります。本年度は 20 名の入寮生を見込みます。

#### (6) 音楽教育

中高の音楽教育は伝統的に極めて質の高いものがあります。そのことは中高合同で持たれるクリスマス礼拝に象徴されています。この礼拝では、中学生が学年ごとにクリスマスの宗教曲を讃美し、高校生は学年ごとにヘンデルの「メサイア」の合唱曲を讃美します。そして最後に全校生徒でハレルヤ・コーラスを、思いと心をひとつにして歌い上げます。ことにクリスマス礼拝における音楽班、選択音楽生による聖歌隊のレベルは特筆すべきものがあります。引き続きクリスマス礼拝を重要な学校行事と位置付け、同窓生はもとより、より多くの受験生、保護者にも公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさ、深さ、広さ、高さを知ってもらう機会とします。

さらに、ハンドベルクワイアと聖歌隊は今年度同様、積極的に地域貢献や被災地支援の活動にも励みます。また、2017 年度から新設されたオーケストラ班ウインドオーケストラ部門 (吹奏楽班) と、既設のストリングオーケストラ部門 (弦楽班) をより充実させ、高校の推薦入試や中高の入試受験生を増やします。また、これらの活動を通して音楽に興味を持った生徒を、積極的に宮城学院女子大学学芸学部音楽科につなげます。

#### (7) 生活指導、生徒会指導

ア 生徒指導については、目標を「キリスト教教育を柱に、自主・自立の精神を育む教育」と定め、他者を尊重し、信頼される自分を創り上げるためのサポートを行います。また、挨拶をしっかりと交わせるように 2016 年度から開始した「あいさつ運動」を引き続き実施し、生徒と教員の双方が自然に大きな声で挨拶を交わす学校環境を作ります。また外部の専門スタッフと生徒会が連携して行われる制服セミナーは、生徒のマナー教育に効果があるため、継続して開催します。

不登校生や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対しては、学校、家庭、スクールカウンセラーが連携して対応するとともに、校務委員会、生徒支援委員会でも受け止め、一人一人の生徒に最適な支援と対応ができるよう取り組みます。それとともに年 2 回の学校生活アンケート調査を実施し、生徒たちの現状を的確に把握し、問題がある場合には速やかに面談の機会を持ち、生徒が心身共に健やかに充実した学校生活を送れるように配慮します。スマートフォン、ゲーム、インターネットを巡るトラブルを引き起こさないよう、利用のマナーを学ぶ講演会を生徒・保護者に対して実施するとともに、ネットパトロールを通じて情報収集に努めます。本年度からは、不登校生徒の一時的な学校の居場所を校内に設け、支援コーディネーターを配置することにより、不登校生徒の学校への復帰を促進します。

イ 生徒会活動は、伝統的に生徒の自主性を重んじつつ、自立的な主体性を育成する教育活動として維持されています。中高生徒会執行部を中心に、各種委員会活動を通じ自治活動を推進し、民主的

な会議の精神を培います。各行事を通して活躍の場所を提供し、責任と義務を全うするリーダーシップを身に付けます。自らの力で問題に着手し、自分の意見を述べ、人の考えを学ぶことを重視するとともに、授業とは異なる形で、思考力、判断力、表現力を養う場として展開します。

#### (8) 進路指導

既存の Ad コース、Cr コースについては、引き続き進路部長と学年が連携し、進路指導を行います。新コースそれぞれの進学実績を向上させるために、選抜コース進路主事、特進コース進路主事、総進コース進路主事、GC（グローバルコミュニケーション）専攻進路主事を設置します。選抜コース進路主事は東北大学を中心とした難関国立大学への進路実績を向上させるために選抜教科担当者と毎週会議を行い、進学指導の管制官の役割を努めます。特進コース進路主事は、中堅国公立大学、難関私大の進路実績を向上させるために、勉強班指導者、教科担当者と連携し、進学指導を指揮します。総進コース進路主事は宮城学院女子大学を中心とした指定校推薦入試や AO、自己推薦での合格者数を増やすために、有益な情報を担任や生徒に提供します。GC 専攻進路主事は海外大学進学指導を推進し、TOEFL 対策を実施する予定です。

本年度から、高校 3 年生に対して 1 月の終業後も講習会を実施し、受験生の国公立二次対策や私大受験支援を行います。また、宮城学院女子大学への推薦が決まった生徒についても全員登校させ、リメディアル教育を行います。

コース再編後も「東京研修」や「進路の日」などの進路行事で、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

#### (9) 高校のコース再編と入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページの CMS 機能の活用が十分でないため、広報部員等に割り振る形で、更新回数を増やします。

中学校英語入試、高校のコース再編を更に定着させるため、塾対象学校説明会やオープンスクール、入試説明会を他校に先駆けて行います。日程的にその場に集えない受験生・保護者に対しては、土曜個別入試説明会の回数を増やします。さらに、組織的・体系的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中高への関心と理解を高めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして学校の魅力を草の根レベルで伝える工夫をします。特に、公立の中学校については、管理職が訪問し、宮城学院単独の説明会が訪問校で開催できるように交渉します。英語入試受験生を増やすために、小学生を対象としたチャレンジングリッシュを実施します。

総合進学コースでは、引き続きリーダーシップ推薦や部活動推薦を広げます。また、高校入試では引き続き帰国生入試、留学生入試を実施し、一般受験で遠隔地からの受験者を増やすように広報します。また、転編入試も引き続き行います。

#### (10) スクールバス

スクールバス運行路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）の単純化により運行距離及び運行時間を短くしたことと、各路線において、利用人数に見合ったスクールバスの大きさに是正したことにより、スクールバス運行における財政状況を改善できました。

今後は、料金改定を念頭に置きながら経費を可能な限り削減しつつ、利用生徒が増加するような路線選択と運行に努めます。

#### (11) その他

今後とも地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係を大切にし、地域から愛される学校として更に地域の人々との交流、協力関係を推進します。

本年度から新制服がスタートするため、混乱がないように運用を進めるとともに、ブランドイメージの定着を図ります。

## 5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

森のこども園の自然環境を活かした保育が各分野から注目を浴びています。園舎の建築への興味、環境の素晴らしさ、加えて大学附属園としてアウトドア教育に対する一貫性のある保育の現場は、未だに見学者が絶えません。大学附属だからこそ四季を通して実践してきた保育を何らかの形で残し、発信していく必要性を感じています。また、12時間保育を行う中で、午後保育の質が問われています。全員が午後保育を利用する保育所とは異なり、こども園は利用方法によって在園時間が違います。単に預かるだけの託児にならず、ねらいを持った午後保育を確立させたいと考えています。

食育に関しては平本福子氏（食品栄養学科教授）の協力の下に、成果が着実に積み重ねられ、本園独自の取り組みも行いました。児童クラブでは、自分で作って食べる活動を通し、次世代支援としての取り組みを計画的に行います。子育て支援では、離乳食や幼児食を、地域の子育て中の方に試食していただくなど、子育ての不安を解消していく活動を続けています。これらの活動も発信していきたいと考えています。

現代社会の中で子ども達の育ちに対する問題、不登校やいじめ、虐待などに対して、子ども達がよりよく生きていくためには何が必要なのかが問われています。本園が行っている環境を活かした保育・キリスト教主義の心を大切にする保育は、乳幼児期に「非認知能力」を育み、人生において大きな影響を与えていくと考えています。

この間、仙台市等との連携協力で、こども園の環境整備、広報活動が進んでおり、このような地域連携を一層強化して参ります。



## 6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

### (1) 教育について

#### ア 教育体制について

2018 年度から新課程・新コースをスタートさせました。本年度は前年度の経験を踏まえ、更なる改定を行います。具体的には、教育課程の 3 課程（幼児課程、小学生課程、中高生課程）とその中のコース（ベーシック、スタンダード、アドヴァンスト）を維持しつつ、幼児課程のベーシックの前にプレベーシックを設けます。

これにより、幼児課程はプレベーシック（3～4 才）、ベーシック（4～5 才）、スタンダード A、スタンダード B の四つのコースになります。幼児期の 3～5 才は、子どもによって成長の度合いはさまざまですが、今後は個々の子どもの成長に応じたコース選択ができるようになります。

教育課程以外のコースとして、2018 年度に弦楽アンサンブルコース、一般コース【指揮科】、研究コースを開設いたしました。これについても改定を行い、弦楽アンサンブルコース、一般コース指揮科、一般コースの 3 コースといたします。これに併せ、従来の研究コースの「20 才～30 才」という受講資格が、「20 才以上」に改められ、名称も一般コースに改定されます。

この改定により、昨年度広がったコース選択の幅がいつそう広がり、多様な要望にお応えできるようになります。具体的には、プレベーシックを設けることで、低年齢の教室生への音楽教育が充実し、一般コースの受講資格を改定することで、実技演奏の勉強を続けたい若い年齢層だけでなく、子育てなどで一度勉強から離れていた音楽大学や本学音楽科卒業生などの学びも手助けできるようになります。これにより、一貫した音楽専門教育という従来からの音楽教室の理想に向けて、更に教育活動を拡充できることとなります。

#### イ 設立 60 周年

音楽教室の開室は 1959 年で、本年度は開室 60 周年を迎えます。この 60 年の伝統の重みと実績を、様々な形で発信してまいります。

### (2) 行事について

#### ア 発表会

設立 60 周年記念発表会を、8 月に開催いたします。記念発表会では全コースの発表を同日に行います。また、合唱曲とアンサンブル曲の作曲を委嘱します。

#### イ クリスマスコンサート

ショッピングモール Tapio（仙台市泉区）におけるクリスマスコンサートは、本年度で 10 回目を迎え、毎年たくさんの方々から教室生の演奏を聴いて下さっています。地域の方々との文化的交流を深めていくために、今年度もまた継続して開催いたします。

#### ウ 広報について

60 年の伝統を踏まえつつ、紙媒体の案内チラシを充実させ、発信します。また、ウェブ上でも、ホームページや Facebook などの更新をより頻繁に行ってまいります。

## 7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院内各種の礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。委員長始め委員会総力にて、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校・高等学校、こども園）及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会により掌握し、全学の宗教活動を相互的、包括的に遂行し支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

#### (1) キリスト教センター運営委員会

定期礼拝（毎月1回、教職員対象）、特別礼拝（公開クリスマス礼拝・12月、東日本大震災記念礼拝・3月）のほか、キリスト教講座、説教者懇談会（3月、説教担当牧師対象）、全学院のクリスマス事業の企画・実施を行い、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式（公開・12月）、クリスマス・チャペルコンサート（公開・12月）、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス・クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教収録集『GLORY TO GOD』（年3回）、『礼拝ガイドブック』（年1回）、『チャペルガイド』（年1回）、キリスト教センター報『憩いのみぎわ』（不定期）を発行します。

また、法人ホームページ内にて、各学校における礼拝等の告知及び宗教的活動の情報を提供します。

#### (2) 大学宗教センター運営委員会

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、年間約70回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝・12月、卒業礼拝・3月）のほか、キリスト教教育特別集会（6月）、宗教ガイダンス（4月、新入生対象）礼拝奏楽ガイダンス（4月、オルガン奏楽奉仕音楽科学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年1回）を発行します。

#### (3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開・12月）への協力、キリスト教センターが発議するに適切な案件（災害募金など）の企画・実施を行います。

また、法人が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学YWCA（キリスト教女子青年会）・聖歌隊・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高YWCA、大学YWCA、聖歌隊、大学ハンドベルクワイアほかの活動など）について、使用状況を把握し各利用者の利便を図ります。

## 8. 資料室に関する事項

### (1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について

#### ア デジタルデータベース化の継続

- ・ ケイト・I・ハンセン資料のデータ化を進めます。
- ・ カール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。
- ・ アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

#### イ 既存データの移行

- ・ 新しいデータベース管理ソフト導入に向けて準備を進めます。

#### ウ 関係諸資料の公開

- ・ 近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究します。

エ 資料の一元的管理

- ・ 既存資料の整理と確認のために概要、凡例の作成及び、資料の撮影、目録の作成を行います。また、資料の保存、集蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

(2) 150 年史に向けた取り組み

- ア 「150 年史に向けて～歴史を語り継ぐ～」と題し、宮城学院と関係の深い方々への聴き取りを行い、その内容をデータ保存します。
- イ 150 年史を念頭に置きつつ、英文資料翻訳のため有志を募り作業を進めます。

(3) その他

- ア 7 月に戦災復興記念館で開催される展示会（人間文化学科大平聡教授：学芸員課程実習）へ展示協力をを行います。
- イ 『資料室年報 25 号』を刊行します。